

社会保険未加入問題への対策の概要

参考 1

課題

- ※基本問題小委員会中間とりまとめの後、「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」において検討し、とりまとめたもの
- 下請企業を中心に、特に年金、医療、雇用保険に未加入の企業が存在
- 技能労働者の待遇が低下し、若年入職者減少の一因
- 適正に法定福利費を負担する企業ほど受注競争上不利

総合的対策の推進

1. 行政・元請・下請等の関係者が一体となった 保険加入の推進

- ①行政、建設業団体、関係団体による推進協議会の設置
(全国・地方ブロック(都道府県単位)で設置)
- ②各建設業団体による保険加入計画の策定・推進
- ③行政、関係団体、保険者等様々な主体による周知・啓発

2. 行政による制度的チェック・指導

- ①建設業許可・更新時の加入状況確認
・建設業許可・更新の申請時に保険加入状況を確認し、未加入企業を指導。
- ②建設業担当部局による監督
・建設業法に基づく立入検査等により、保険加入状況、元請企業の下請企業指導状況を確認・指導。指導・通報をしても、なお保険関係法令に違反する企業に対する監督処分。
- ③経営事項審査の厳格化
・経営事項審査における保険区分の明確化、減点幅の拡大。
- ④社会保険担当部局(厚生労働省)との連携
・社会保険担当部局への通報、社会保険担当部局からの働きかけ。

※平成29年度までの中间時点での実施状況を検証・評価し、対策の必要な見直しを行った上で、計画的に推進する。

目指す姿

実施後5年を目標に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指す。

- これにより、○技能労働者の待遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を実現
- 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築

国土交通省直轄土木工事における法定福利費の確保について

参考2

- ◆国土交通省では建設業の社会保険の加入徹底に向けた対策を検討しており、関係業界団体・労働者団体等で構成する検討会において、法定福利費について、「発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底するとともに、個別の請負契約の当事者間ににおいて見積等から適正に考慮するよう徹底する」こととされた(平成24年2月「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」取りまとめ)。
- ◆国土交通省直轄土木工事における現在の積算では、実態調査による法定福利費の支払額にに基づき現場管理費の一部として計上されているが、本来事業者が負担すべき法定福利費(事業主負担分)の額について、予定価格に適切に反映できるように現場管理費率式の見直しを実施。(国土交通省土木工事標準積算基準書)

見直しの結果

	現場管理費に占める法定福利費の割合		予定価格への影響
	見直し前	見直し後	
21工事区分平均	18.75%	22.07%	0.80%

※予定価格への影響は、各工種区分毎の平均工事価格(直接工事費)で算出。

- ◆見直し後の現場管理費率の適用は、平成24年4月1日以降入札する工事から適用する。